

## 育児休業

### リストラへの対抗策として誕生 男性は想定外だった

じつは  
妻も私も育児休業育ちなんです…



2008

Text = 曲沼美恵

フリーライター。1970年生まれ。福島大学教育学部卒業。日本経済新聞社を経て、現在に至る。著書『ニート——フリーターでもなく失業者でもなく』（玄田有史氏との共著）

Illustration = 下谷二助

参考文献

『日本人とてれふぉん——明治・大正・昭和の電話世相史』（西林忠俊ほか編、通信総合博物館監修、NTT出版）、『はたらく女性のための育児休業』（岡尾昌子、河村昭治郎著、青木書店）、『「育児休業」協約の成立——高度成長期と家族的責任』（萩原久美子著、勁草書房）

電話が一般家庭に普及したのは意外にも遅く、1960年代に入ってからだ。それ以前は、電話をかければすぐに相手と話せる訳ではなく、電話をかけるとまず、電話局に常駐する交換手につながった。その交換手に、かけたい相手の電話番号を伝え、手動で回線をつないでもらうのである。

明治23（1890）年に国内で初めて電話が開業した時、交換台デビューしたのは女性9人、男性2人だった。交換手に女性を採用するかどうかに関しては「甲論乙駁あった」ようだが、最後はこう結論づけられたという。「電話交換手は、接続の媒介を行うのであって、別に勤労を必要とすることもなく、静粛にして仕事ができるため、女子の性質には適当な職業である」。

かくして、開業から10年もするとすっかり、「電話交換は女性の仕事」となっていた。

電話事業の草創期を支えた交換手は、電話の普及につれて存亡の危機にもさらされる。1960年代に入ると、高度経済成長を背景に電話の加入希望者が急速に増え、通話も急増したため、手動による電話交換では需要に追いつかなくなってきた。そんな中、日本電信電話公社（現NTT）が進めた技術革新が自動交換機による「全国即時自動ダイヤル化」だ。これにより、現場職員の約3割にも上っていた電話交換手たちのリストラが問題となっていくのである。

リストラを進めたい公社側と、それを阻止したい全国電気通信労働組合（現NTT労働組合）。労使間の激しい攻防が続く中、1965年に成立したのが女性職員を対象とした「育児休職制度」だ。ちょうどその前年、配置転換が困難な電話交換手へ特別給付金を支給する法案が国会で成立し、交換手たちが給付金に魅力を感じて辞めていくのを懸念した組合側は、育児休職などの労働環境を整備することで、女性たちを引き留める対抗策に出たのだ。

育児休職は1972年、「育児休業」の名で勤労婦人福祉法にも盛り込まれた。男女双方を対象とするようになったのは1991年、「育児休業法」からである。

「結婚したら女性は辞めるもの」という考えがいまだ強かった時代にあって、「結婚しても子どもを産んでも働き続ける女性」を認めた育児休職の誕生は、リストラ阻止を超える大きな意味があった。しかし同時に、育児を「女性のもの」と決めつけてしまった限界も指摘されている。「男が育休とるって難しいよなあ」と感じるルーツもまた、ここにあったのだ。